

鳥羽市新入生等応援金の支給について

教育委員会学校教育課 ☎ 25 1265

子どもたちの成長の節目となる小・中学校などへの入学ならびに中学校等卒業後の進路にかかる準備の際には、さまざまな購入品が必要となります。

子育てにかかる経済的負担を軽減するため、応援金を支給し、次代を担う子どもの健やかな成長を支援します。

支給対象者

令和6年10月1日から令和7年1月1日まで継続して鳥羽市内に住民登録があり、令和7年4月から学校教育法で定める小学校・中学校等へ入学する児童・生徒および令和7年3月に中学校等を卒業する生徒の保護者

支給金額

児童・生徒1人につき

小学校等に入学 3万円

中学校等に入学 5万円

中学校等を卒業 5万円

※所得や家族構成に制限なく受給できます。

申請方法

1月上旬に対象者へ支給申請書を送付します。同封の申請書に必要事項を記入のうえ、振込口座を確認できる通帳等の写しを添付し、学校教育課へ返送してください。

申請期限 令和7年2月3日(月) 必着

支給方法

申請書を確認のうえ、交付決定通知書を送付し、令和7年3月末までに口座振込により支給します。

令和7年度

会計年度任用職員登録希望者の募集

総務課人事係 ☎ 25 1113

市では、令和7年度会計年度任用職員の登録希望者を募集します。

会計年度任用職員は、一会計年度を任期として任用される非常勤職員で、応募者は登録名簿に登録され、必要に応じて選考のうえ、勤務していただきます。

職種

一般事務員、保育士、幼稚園講師、看護師、保健師、介護支援専門員、社会福祉士、医療事務員、管理栄養士、家庭児童相談員、船員、現業職(清掃作業員・定期船棧橋業務員・道路作業員・水道作業員・調理員・用務員・支援員)、宿日直代行員など

登録できるかた

年齢要件はありませんが、学校在学者を除きます。
(令和7年3月末までに卒業見込みのかたは登録可能)

任用

勤務していただく必要が生じた場合、会計年度任用職員登録者の中から選考して任用します。ただし、登録期間は1年間とし、登録されても任用されない場合もあります。
令和7年4月任用については、原則として申込期限までに登録されたかたの中から選考します。

勤務形態

職種により異なります。

フルタイム……正規職員に準じ、1週あたり38時間45分(1日7時間45分)勤務で、任用期間は年度末まで(12か月以内)とします。

パートタイム……週あたり37時間30分(1日7時間30分)以内の勤務で、任用期間は年度末まで(12か月以内)とします。

申込方法

市の申込書に履歴書を添えて、総務課人事係へ申し込んでください。

申込期限

1月22日(水) ※申込期限後も随時受付します。